



厚生労働省福島労働局

平成28年12月20日発表

福島労働局

担当 雇用環境・均等室長 鈴木千賀子

雇用環境改善・均等推進監理官 針生 達矢

電話 024-536-4609 内線771

# 『福島県魅力ある職場づくり推進会議』 の開催について

標記会議につきましては、平成28年11月22日開催予定のところ、同日朝発生した福島県沖を震源とする地震による災害対応のため延期いたしました。この度、開催日時を下記のとおり決定しましたので発表します。

会議では、人手不足が顕在化している中において、福島県の復興・再生を持続的に進めるため、若者や女性など県内労働者の労働環境、処遇の改善に向けた機運が高まるよう、政労使及び地域の金融機関が連携して魅力ある職場づくりを推進し、県の発展に必要な人材の育成、確保を可能とするための取組等を検討いたします。

## 記

I. 日 時 : 平成28年12月26日(月) 10:00~12:00

II. 場 所 : 福島県庁本庁舎2階 特別第一委員会室

III. 構成員 : 別紙名簿のとおり(金融機関の団体が新規に参加)

## IV. 議 題

1. 議題1 「福島県魅力ある職場づくり推進会議開催要綱」の改正について
2. 議題2 福島労働局における「魅力ある職場づくり推進」に向けた取組状況
3. 議題3 県内新規学卒者等にかかる早期離職防止施策の取組みについて
4. 議題4 福島県における取組みについて
5. 「福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項」等に関する意見交換
6. 議題5 「福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項(2016年)(案)」について
7. 報告事項
  - (1) 特設サイト「福島県魅力ある職場づくり推進会議サイト」開設について
  - (2) 経済産業省における関連施策について

## V. 留意事項

- (1) 取材にお越しの際は、受付にて社名と取材者氏名をお知らせください。会議資料は当日取材者にも配布いたします。
- (2) 撮影、傍聴は、IV. 議題4までとさせていただきます。

## 福島県魅力ある職場づくり推進会議 構成員名簿

構成機関・団体等名称	代表者職名	代表者氏名
福島県	知事	うちぼり まさお 内堀 雅雄
日本労働組合総連合会福島県連合会	会長	いまいずみ ゆう 今泉 裕
福島県経営者協会連合会	会長	かさばら けんじ 笠原 賢二
福島県商工会議所連合会	会長	わたなべ ひろみ 渡邊 博美
福島県商工会連合会	会長	くつわた くらじ 轡田 倉治
福島県中小企業団体中央会	会長	うちいけ ひろし 内池 浩
経済産業省東北経済産業局	局長	たがわ かずゆき 田川 和幸
福島県銀行協会(新)	会長	きたむら せいし 北村 清士
福島県信用金庫協会(新)	会長	ひぐち いくお 樋口 郁雄
厚生労働省福島労働局	局長	しまうら ゆきお 島浦 幸夫

※ (新) の付された団体は本年度会議より新規参加 (要綱改正予定)

## 福島県魅力ある職場づくり推進会議開催要綱

### 1 目的

福島県においては、全国的な景気回復基調に加え、東日本大震災からの復旧・復興需要の高まりを背景として、雇用情勢が着実に改善しているが、子育て世代の女性を始めとして、県外に避難している県民は未だに多く、建設業や介護分野など、様々な分野で人手不足が顕在化している。福島県の復興・再生を持続的に進めるためには、これを支える人材の確保が重要であり、そのため、雇用の質を高めるとともに、雇用環境の整備を促進する「魅力ある職場づくり」の推進が求められている。

このため、若者や女性、非正規雇用者を含め、福島県内で働く労働者の労働環境や処遇の改善等に向けた気運が高まるよう、地方公共団体及び地域の労使団体等の関係者から構成される会議を開催し、働き方改革などについて検討することにより、当県における魅力ある職場づくりを推進する。

### 2 設置

福島県における魅力ある職場づくり推進の取組について検討するため、標記会議を設置する。

### 3 会議の構成員

#### (1) 国

福島労働局、東北経済産業局

#### (2) 地方公共団体

福島県

#### (3) 労働団体

日本労働組合総連合会福島県連合会

#### (4) 経済団体

福島県経営者協会連合会、福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、  
福島県中小企業団体中央会

### 4 会議の主たるテーマ

- (1) 長時間労働対策、年次有給休暇取得促進施策等の働き方改革
- (2) 非正規労働者の正社員への転換、待遇改善の推進
- (3) 女性の活躍推進
- (4) その他当県の実情に応じた労働課題

### 5 会議

議長は福島労働局長とし、議長は必要に応じ会議を招集する。

### 6 事務局・庶務

会議の事務局は福島労働局とし、庶務は総務部企画室において行う。

### 7 設置

標記会議については、この要綱に基づき、平成27年11月10日から設置する。

## 「福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項」

(平成27年12月21日)

福島県においては、全国的な景気回復基調に加え、震災復旧・復興需要の高まりを背景として、雇用情勢が着実に改善しているが、子育て世代の女性を始めとして、県外に避難している県民はいまだに多く、建設業や介護分野など、様々な分野で人手不足が顕在化している。福島の復興・再生を持続的に進めるためには、これを支える人材の確保が重要であり、雇用環境の整備を促進する「魅力ある職場づくり」の推進が必要である。

このため、福島県魅力ある職場づくり推進会議の各構成員は、若者、女性、高齢者、障がい者、非正規労働者を始めとする県内労働者の労働環境や処遇の改善等に向け、長時間労働対策や年次有給休暇取得促進等の働き方改革、非正規労働者の正社員への転換や待遇改善、女性の活躍推進等に関し、同会議で提起された様々な課題の克服に努めつつ、積極的に機運の醸成を図るなど、互いに協力して、福島県における「魅力ある職場づくり」の実現のために取り組むこととする。

平成27年12月21日

福島県魅力ある職場づくり推進会議